

# 広報 かわぐち

No. 174 昭和63年 4月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場 総務課  
(〒949-75 ☎0258(0)89-3111)

## 卒業

新しい人生の門出

3月14日 川口中学校卒業式



### 国年通信 ③

## 国民年金の保険料が 四月から改定されます

国民年金の保険料が、今年四月から月額七、七〇〇円になります。

前納される人は、役場の年金係へ申し込んでください。

付加保険料（高額年金を受けるための保険料）は、月額四〇〇円で変わりません。国民年金の支払財源は、みなさんの納める保険料と国の負担などにより賄われています。

国民年金制度を健全に運営していくための保険料の改定でありますので、加入者の皆さんご理解をお願いいたします。

なお、保険料を前納すると年五分五厘の割引があるうえ、月々納める手数がはぶけ、納め忘れもなくなり便利です。留守がちな人、収入が一定の時期に片寄る人などは、ぜひこの前納制度を利用してください。

六十三年四月から一年前前納した場合の保険料は次の表

63年4月から1年分の納付額比較

納付区分	毎月納付した場合 (A)	前納した場合 (B)	割引額 (A)-(B)
定額保険料	7,700円×12月 =92,400円	90,170円	2,230円
定額保険料 + 付加保険料	8,100円×12月 =97,200円	94,850円	2,350円

### 警察官(大卒)募集

- 一、受験資格
    - ・昭和三十五年八月二十日から昭和四十一年四月一日までに生れた男子
    - ・大学(短大を除く)を卒業した者又は採用までに卒業見込みの者
  - 二、受付期間
    - 四月四日から五月二日
  - 三、一次試験日及び場所
    - 五月十五日
    - 新潟市 県庁
  - 四、採用予定人員及び採用予定年月日
    - 二十五人程度
    - 六十三年八月一日
- 詳細については、警察署、派出所又は駐在所へお問合せください。

### 四月一日から 田麦山支所の 業務体制が変わります

行政事務及び職員配置等の適正化により、四月一日から

田麦山支所の業務体制と執務時間が次のように変わります。田麦山地区皆さんのご協力をお願いいたします。

- 一、業務体制
  - 支所職員の常駐を取りやめ、週三回(月・水・金曜日)本庁から職員が出向き今までの事務を行います。
- 二、執務及び執務時間
  - 執務は週三回となります。

月曜日 午前八時半から  
水曜日 正午まで  
金曜日

なお、これ以外の日の用件

### 今月の危険物収集

12日(火)・26日(火)

※決められた事項を守り通行の妨げにならないようお願いします。  
※今年度から年間通して危険物の収集を行います。

### 停電のお知らせ

4月19日  
13時から15時30分まで  
大谷内・小高・大形の一部・田中  
5月9日  
13時から15時30分まで  
中新田の一部・西倉

人口	6,519人	昭和63年4月1日現在
男	3,192人	
女	3,327人	
世帯数	1,502人	

のある方は、本庁(町民課)に御連絡下さい。

おもな内容	63年度予算..... 2~5	人事異動..... 10
	町議会3月定例会..... 6~7	小・中学校卒業式..... 11
	克雪住宅資金貸付制度..... 8	ガス供給条例の改正..... 12
	消防庁長官から表彰..... 9	春の交通安全運動..... 13



# 63年度

# 総額 30億



▲ 次の世代のための基礎づくりに向けて

- 1 町の活性化**
- (1) 観光レクリエーション地区施設整備事業（家族旅行村の建設）
  - オートキャンプ場（六十三年度オープン）
  - ピクニック緑地
  - 休憩所、水処理施設

- (2) 地域バイタリティ育成事業
  - ファミリーゴルフ場（六十三年度オープン）
  - 駐車場
  - 遊歩道併設の「ローラースケートロード」
- (3) リゾート構想
  - リゾート法の特定地域の指定と重点整備地区の認定によるリゾート開発計画の策定（民間活力の導入）
  - (4) 生涯学習のむら建設事業
    - 生涯学習センターを核とした「ゆとりのある定住の場（住宅）」の整備実施計画の策定

- 1 道路・河川・砂防 治山事業**
- (1) 新規事業
    - 国道一七号防雪事業
    - 主要地方道小千谷川口大和線改良
    - 県道天納川口線
    - 都市周辺河川緊急整備事業
  - (2) 継続事業
    - 松沢川通常砂防事業
    - 木沢地区なだれ防止林造成事業
    - 県道認定（二路線）
    - 新木沢トンネル
    - 国道十七号改良
    - 県道改良
    - 通常砂防事業
    - 地すべり防止対策

- 2 町道改良事業**
- 急傾斜地崩壊対策
  - 川口大橋早期着工の取り組み
  - 以上国・県事業
- 3 克雪対策**  
(雪に強い町づくり)
- 松沢線の舗装（新規・国庫補助事業）
  - 改良十二路線（東浦大平線他）
  - 舗装九路線（峠荷頃線他）
- 3 克雪対策**  
(雪に強い町づくり)
- 克雪タウン基本計画の策定（新規・国庫補助事業）
  - 克雪住宅資金貸付制度の創設（新規）
  - 防雪対策（中山野田線消雪パイプ敷設）

## 定住構想条件整備の 着実な前進に向けて

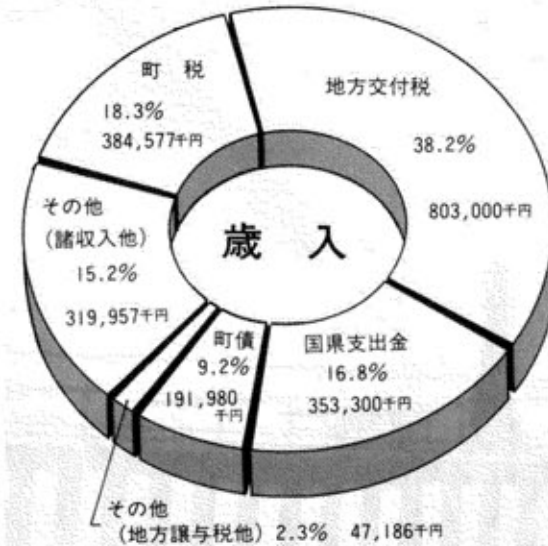
うるおいのある環境の整備

〔豊かさを創造 する条件整備〕

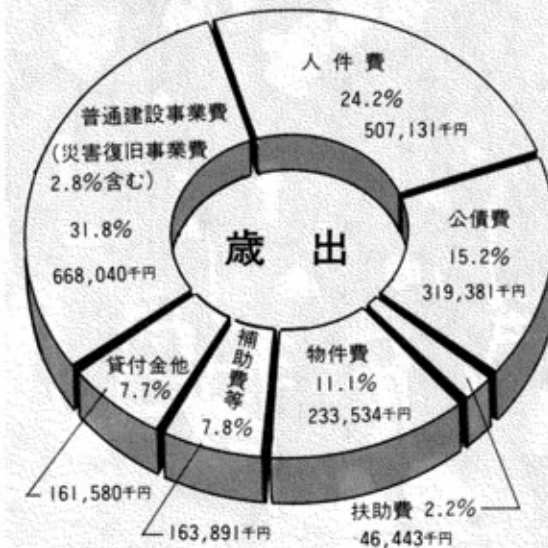
# 予算

(前年度当初比4%増)

# 8,600万円



## 一般会計 21億円



## 会計別予算額

◎ 一般会計	21億円
◎ 特別会計	7億7,940万円
● 国民健康保険	3億200万円
● 老人保健	3億940万円
● 簡易水道	1億6,800万円
◎ ガス事業会計	2億700万円
総計	30億8,640万円

昭和六十三年度予算は三月十一日、町議会三月定例会において原案どおり可決されました。

予算総額は、三十億八千六百四十万円で前年度当初予算より四%増。住民ニーズを見きわめながら、各分野にわたるきめ細かく配慮したものに なっていますが、その中で農業経営の強化を図る農業基盤の整備や生活基盤である道路の改良、雪に強い町づくりを 目指した克雪関連事業及び町の活性化を図るための観光レクリエーション地区整備事業 など、活力のある地域づくりを力強く進める「積極型予算」となっています。

合理的な町村経営に徹し、健全財政を堅持しながら、また、後世に負担を残さない、計画性のある財政運営を基本に六十三年度は限られた財源を最大限に活用し、活力があり安全快適で豊かな郷土の建設に必要な「社会資本の整備」を積極的に進めるとともに次の重点施策を設定して編成されました。次にその重点施策に基づき六十三年度主要事業について紹介します。

- 1 心ふれあうコミュニティの形成
- 2 豊かさを創造する条件整備の促進
- 3 教育施設整備と文化・スポーツの向上
  - (1) 学校教育施設整備の促進
  - (2) 教養文化の向上
  - (3) スポーツ・レクリエーションの振興
- 4 福祉の充実と健康の増進
  - (1) 福祉の充実
  - (2) 健康の増進と居住環境の保全

## 限られた財源を最大限に活用 社会資本の整備を積極的に促進

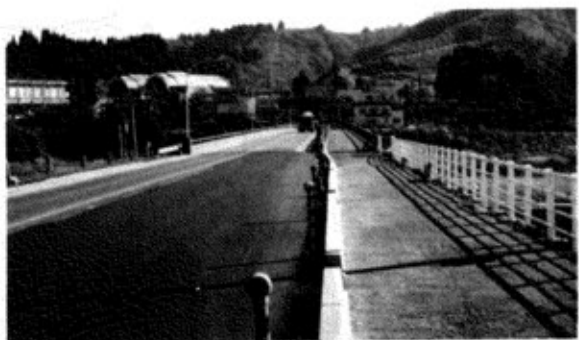


### 4 消防・防災対策

- 凍雪害防止事業（継続）
- 防火水槽（三基）
- 消火栓の新設（八基）
- 器具置場の改修
- 小型動力ポンプ更新
- 河川情報端末機導入

### 5 下水道事業の推進

● 昨年特別委員会を設置し基本計画の策定（専門化により）を進めてきました。今年度は基本方針の決定を行い、六十四年度着工を指して下水道事業を推進します。



▲昨年完成した国道17号 和南津歩道橋

## 生活基盤の整備

### 1 農村環境と農業基盤の整備

- (1) 新規事業
  - 田麦山地区第三期山林振興事業及び農林水産振興事業
  - 集会所二カ所
  - 農業生産基盤整備事業
  - 前島用水路他二カ所
  - 団体営かんがい排水事業
  - 前島用水路
- (2) 継続事業
  - 農村基盤総合整備事業（西倉・上川・木沢地区）
  - 農道改良舗装（六路線）及び農業用排水路改修、集落排水路改修、ほ場整備
  - 牛ヶ島地区ため池整備事業
  - 和南津地区一般農道整備事業
  - (3) 農用地保全対策
    - 沢角屋地区地すべり対策事業（新規・県営）
    - 小高地すべり対策事業（継続）

### 2 水田農業 確立対策

- 新しい農業の確立に向け、複合営農とプロフェッショナル農家の育成を図る。
- 農地流動化による「規模拡大」、「水田の高度利用」、「農業経営の体質強化の促進（転作の定着化・転作物実証ほの設置、団地化、組織化、産地化の促進他）」
- 米需給均衡化緊急対策（消費の拡大）
- 有望新規作物の開発

### 3 商工業の振興

- 地方産業育成資金等の高度利用
- 商工協同組合融資の拡大
- 商工業活動助成
- 消費人口の増化対策
- 県営住宅建設用地取得

### 4 就労の場づくり

- 進出企業、既存企業（規模拡大）に対する「用地の取得」、「造成」、「周辺立地条

## 都市と農村交流（実施モデル町）

全国最大規模のインターチェンジのある町 自然に抱かれた

### 1 交流・誘客の促進

- 「ふるさと友好都市」狛江市との交流（教育・文化・スポーツ・産業）
- 物産展の開催
- 「ふるさと便」の「友の会」
- 結成（「東京川口会」「友好都市狛江市」「練馬区」の皆さん等を会員に）

### 2 観光の振興

- 中山高原の「スポーツとロマンのファミリー高原」と越後川口インターチェンジをドッキングさせ、リゾート構想の滞在型家族旅行村建設の着実な前進とその実現により町の活性化を大きく図る。



▶町の特産品を都会の人たちに物産展の開催

積極的に促進

## 心豊かで個性を生かす

### 教育の充実

学校教育施設整備は、昭和五十六年度から始まった教育施設整備五カ年計画と六十一年度にスタートした学校教育施設及び設備等整備計画（新五カ年計画）により、昨年の十二月、「川口中学校食堂棟」



▲心豊かで創造性と個性を生かして

### 1 学校教育施設及び設備等整備計画（第三年次）

- ニューメディア時代に対応したパーソナルコンピュータの設置
- 特別教材及び一般教材、学校事務改善機器の整備
- 児童生徒の通学対策
- スクールバス購入（更新）
- 田麦山小学校グラウンド整備

### 2 教養・文化の向上

- 大いなる遺産、荒屋遺跡と西倉遺跡により、原始古代村建設による青少年健全育成の道場として、創造性豊かな文化行政の振興を進める。

## 健康と心のふれあう スポーツの町宣言

### 1 スポーツ・レクリエーションの振興

- 体力づくり運動推進事業（新規）
- 「体育指導員」、「リーダーバンク」、「地域スポーツ推進員」の普及指導体制の強化
- 町民皆スポーツの促進
- ふるさと友好都市とのスポーツ交流
- スポーツ施設の拡充



▲全員参加の町民体育祭 ふれあいの輪が大きく広がる

## 健康と福祉

### 1 福祉の充実

- 「精神障害者、腎臓機能障害者及び人工心臓患者」の医療費、通院費に要する交通費の助成
- 父子手当
- 母子家庭高校生修学資金の扶助
- 社会福祉協議会を福祉活

- ゲートボールの普及
- 「寿大学」の開催
- 老人クラブ活動の援助
- 児童保育の質的向上

### 2 健康づくりと環境衛生対策

- 健康教育、健康相談、健康診査及び訪問指導の充実
- 強化（成人病の早期発見・治療）
- 乳幼児検診及び保健指導
- 予防接種、精神保健対策、老人保健事業の強化
- 肺がん検診（新規）による検診事業の拡充
- へき地患者輸送車購入（更新）
- 保健衛生生活推進員と食生活改善推進委員の活動強化。
- 害虫駆除機械の導入
- ごみ焼却処理場建設（小千谷地域広域事務組合）





町議会三月定例会

原案通り可決

条例・予算他  
三十一議案

三月一日から十一日間の会期で開かれていた町議会三月定例会は、最終日の十一日、本会議を開き、各委員会に付託された議案の審査報告を行い、昭和六十三年度一般会計予算及び特別会計予算、条例十三件（制定二件、一部改正

十一件）、町道路線の認定一件、又、この日、提出された昭和六十二年度補正予算、条例一件（全部改正）について原案通り可決。本会議初日で即決された議案五件（川口町辺地総合整備計画他）を含む全議案が原案通り可決されました。

◎議案第三号  
川口町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について

◎議案第四号  
川口町公共施設整備基金条例の制定について

◎議案第五号  
川口町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について

◎議案第六号  
川口町水道条例の一部改正

◎議案第七号  
川口町ガス事業の設置等に関する条例の一部改正について

◎議案第八号  
川口町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

◎議案第九号  
川口町高齢者住宅整備資金貸付条例の一部改正について

◎議案第十号  
川口町火葬場設置及び管理条例の一部改正について

◎議案第十一号  
川口町国民健康保険条例の一部改正について

◎議案第十二号  
川口町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について



▲ 3月1日、開会された町議会3月定例会で所信表明を行う青柳町長

◎議案第九号  
川口町高齢者住宅整備資金貸付条例の一部改正について

四月から貸付限度額が、百四十六万円から二百二万円に引き上げられます。

◎議案第十号  
川口町火葬場設置及び管理条例の一部改正について

火葬場の使用料が四月から次のように改正されます。

・死産一体 五千五百円

・小人(十二歳未満)一体 七千五百円

・大人(十二歳以上) 一万円

◎議案第十一号  
川口町国民健康保険条例の一部改正について

地方税法の改正により、超短期譲渡所得(二年以内)についても賦課する規定等を定

◎議案第十二号  
川口町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正により、定額物件の占用料を改正したものです。

◎議案第十三号  
川口町農教養文化体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

条文中の字句を整理したものです。

◎議案第十四号  
川口町家族旅行村の設置及び管理に関する条例の制定について

観光レクリエーション活動の場「家族旅行村」の設置及び管理に関する条例を制定したものです。

◎議案第十五号  
川口町道路占用料徴収条例の一部改正について

設置される施設

・オートキャンプ場

・ファミリールーゴルフ場

◎議案第十六号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

(昭和六十三年度予算については二から五ページを参照して下さい。)

◎議案第十七号  
昭和三十二年川口町一般会計予算について

昭和三十二年川口町国民健康保険特別会計予算について

◎議案第十八号  
昭和三十二年川口町簡易水道事業特別会計予算について

◎議案第十九号  
昭和三十二年川口町老人保健特別会計予算について

◎議案第二十号  
昭和三十二年川口町ガス事業会計予算について

◎議案第二十一号  
昭和三十二年川口町ガス事業会計予算について

◎議案第二十二号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十三号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十四号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十五号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十六号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十七号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十八号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第二十九号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十一号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十二号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十三号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十四号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十五号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十六号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十七号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十八号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第三十九号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十一号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十二号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十三号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十四号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十五号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十六号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十七号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十八号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第四十九号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第五十号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第五十一号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について

◎議案第五十二号  
川口町町辺地総合整備計画の一部改正について



克雪住宅資金貸付金制度創設 今年度からスタート

克雪住宅(融雪・落雪・耐雪方式)新築改良に  
融資及び利子補給(補助)

四月一日から融資の受付を行います。  
ご利用下さい

町は、克雪住宅の普及を促進し、明るく住みよい克雪都市の建設を図るため「克雪住宅資金貸付制度」を創設し、今年度から克雪住宅の新築又



▲屋根の雪下しも大変な作業です。労力の負担軽減等に克雪住宅の促進を図ります。

は改良を行う人に、その建築資金の一部を融資(及び利子補給)します。今年度分の融資受付を、四月一日から開始しますので、ご利用の方は申し込みください。

「克雪住宅資金貸付制度」は、効果的な屋根雪処理に役立つ融雪式、落雪式、耐雪式による克雪住宅を対象に、年四%の低利の融資と年一%の利子補給(補助)を行う町独自の制度で、内容は次のとおりです。

- ◎貸付対象者  
次の要件のいずれにも該当する人です。  
・町内に克雪住宅を建築又は改良する人  
・町内に住所を有する人及

び克雪住宅建築又は改良後当該住宅に居住する見込みの人  
・貸付金の償還能力を有する人  
・町税等町に納付すべきものを完納している人

◎貸付対象建築物及び工事費等  
克雪住宅の新築又は改良で融雪式、落雪式、耐雪式による克雪住宅の新築又は改良及びそれに係る工事費で別表のとおりです。

◎貸付額  
貸付額は、貸付対象工事費の80%以内とし、50万円以上200万円以内の範囲で貸付します。(貸付額は10万円単位)及び三%を超える利率について、利子補給を五

年間行います。

- ◎貸付条件  
・利率 年4%  
・償還期間 10年以内  
・償還方法  
元利均等毎月償還  
保証人及び担保  
弁済能力のある確実な連帯保証人(原則として町内居住者)一人以上。必要により担保をつけていただく場合もあります。

◎申込みの開始  
4月1日(金)から行います。  
◎申込み方法  
申し込みをする人は、克雪住宅資金貸付適格証交付申請書を土木課に提出してください。

この申請書に基づき、審査を行い、貸付を決定し、適格証を交付します。  
◎資金の貸付け  
資金の貸付けは、適格証の交付を受けた人について、町の指定金融機関(新潟相互銀行川口支店)が行います。



消防庁長官から表彰  
永年勤続功労章を受賞



喜びの広井福一さん  
表彰式は3月9日、東京都日本武道館で行われました。

消防団長 広井福一さん(相川二)

消防団長の広井福一さん(相川二)が永年勤続功労章を受賞しました。広井さんは、昭和二十七年消防団員を拝命、以来三十五年余の長きに亘り、町消防団活動に従事。この間、分団長をはじめ本部副団長を歴任、六十年四月から団長に就任し(現在二期目)消防団幹部として活躍され、火災予防の啓蒙、団員の訓練等に努めるなど、その功労が認められ、今回受賞されたものです。

保健衛生実践活動者を表彰

日頃、保健衛生活動に貢献されている方に保健衛生対策協議会から次の方が表彰されました。  
◆星野光子さん(木沢53歳)  
◆星野マサさん(木沢51歳)

愛の献血に協力  
六名が銀色有功章を受賞

日本赤十字社では、献血に協力された方の表彰を行っています。この度、当町から次の六名の方が表彰され、献血三十回以上の功労により、銀色有功章を受賞しました。  
なお、表彰は、十回以上献血された方に対して行われて

- おります。  
銀色有功章受賞者  
(献血三十回〜四十九回まで)  
・河上ゆみ子 川口一  
・大淵 昇 前原  
・広井 伸昭 相川一  
・関 久一 川口一  
・高橋 義法 川口二  
・内山 敦夫 大谷内

愛の献血に御協力ください

- とき 4月25日(月)  
午前10時〜午後3時
- ところ 総合福祉センター

ご存じですか 成分献血

成分献血一昨年4月から始まった新しい献血方法ですが、まだご存じない方も多いのではないのでしょうか。成分献血には、血液中の液体成分である血漿のみを採取する「血漿成分献血」と、血小板だけを採取する「血小板成分献血」の2つがあります。これらの献血方法は赤血球などの成分を献血者本人に返還しますので、献血者にとって負担の少ない方法といわれています。



社会福祉士および介護福祉士法

お年寄りや障害者などの福祉に関する相談援助を行う、「社会福祉士」と、ねたきり老人や障害者などの介護を行う「介護福祉士」というふたつの資格を定めた法律で、四月から全面施行されます。社会福祉士は、対象者との面接、相談などを通じて、その人の抱えている問題の解決に向けて最も適した助言・指導をしたり、福祉サービスを活用することによってその問題を解決することを主な仕事とします。

一方、介護福祉士は、ねたきり老人、重度障害者などが入浴、排せつ、食事などをする場面の介護をするとともにその家族に介護の助言・指導を行います。社会福祉士及び介護福祉士の資格を取得するには、それぞれの試験に合格することが必要です。

詳細については土木課にお問い合わせ下さい。  
TEL (89) 311-1

融雪式 (地下水の開放利用を伴うものは除く)	平年雪に対して屋根の上で融雪できる家屋及び設備を有する家屋。
落雪式	次の要件に全て該当する家屋 ・地盤面より床高1.5m以上の高床部分を有すること。 ・屋根勾配が概ね25度以上で金属板等を使用したものであること。 ただし、特に滑雪能力がある材料を使用する場合はこの限りでない。 ・隣地に影響を及ぼさないものであること (道路、河川に落雪しないことも含む)
耐雪式 (アーチ型に類するものは除く)	3m以上の積雪荷重にも安全であることが構造計算で確認できる建物



# 人事異動

## 先生方の異動

町内小・中学校  
転出者 十名  
転入者 十三名

小中学校教職員の人事異動が発令されました。

今回の異動で、泉水小学校の佐藤校長、川口小学校の峰村校長の二人が定年退職、中学校の上村校長が転出され、新しく泉水小学校に吉村校長、川口小学校に森山校長、中学校には小杉校長が着任しました。

この異動で転出される先生は十人、転入の先生は十三人で、今年から田麦山小学校に養護教諭が配置されたほか、中学校は一クラス増加したことによって教員定数が二人増し、あわせて三人の先生が増員となりました。

ごくろうさまでした  
よろしくお祈りします

### 転出 転入される先生方

区分 学校名	転 出 者			転 入 者		
	職 名	氏 名	転 出 校	職 名	氏 名	旧 任 校
泉水小学校	校 長	佐 藤 正	退 職	校 長	吉 村 愿 次	川西・白倉小
	教 頭	阿 部 金 一	退 職	教 頭	横 山 泰 也	守門・上条小
川口小学校	校 長	峰 村 辰 典	退 職	校 長	森 山 正	津南・芦ヶ崎小
	教 諭	河 合 靖 久	見附・葛巻小	教 諭	品 川 洋	見附・葛巻小
	"	川 池 雅 樹	東湯之谷小	"	伊 佐 貢 一	塩沢・石打小
田麦山小学校	"	金子由美子	豊栄・横井小	"	丸 山 智 子	燕・小中川小
	"			養護教諭	西 脇 薫	新採用
木沢小学校	"	桜 井 明	長岡・新町小	教 諭	阿 部 佳 徳	小千谷小
	"	土 田 厚 子	長岡・上川西小	"	相 沢 薫	小千谷・南小
川口中学校	校 長	上 村 正 弘	六日町中	校 長	小 杉 新 三	十日町・吉田中
	教 諭	小 岩 美 津 子	長岡・東北中	教 諭	矢 島 加 奈 子	十日町・吉田中
	"			"	森 山 佳 代 子	湯之谷中
				"	棚 橋 美 和 子	新採用

### 町 職 員 の 異 動

三月二十五日、町職員の人  
事異動が四月一日付で発令さ  
れました。(係長級以上)

- 総務課 副参事 関 達市
- 町民課 課長補佐 森山 ミツ
- 保育所 田麦山保育所長 宮 美恵子
- 西川口保育所長 藤巻 洋子
- 教育委員会 課長補佐 星野 征臣
- 退職された職員の方  
西川口保育所長 関 ナミ  
福祉課主任 関 洋子  
町民課主任 桜井 正子
- 三名の方が惜しまれながら  
退職されました。長い間ご苦  
勞様でした。今後の活躍を期  
待します。

### 新しい門出

## 卒業おめでとう

### 小学校で一斉に 卒業式

四つの小学校でそれぞれ卒業式が行われ、卒業生は六年間通いなれた校門をあとにしました。

各小学校とも来賓や保護者の見まもる中、卒業生一人ひとりに校長先生から卒業証書

が手渡され、卒業生たちは下級生と元気よく呼びかけをしあい、大勢の人から大きな拍手と祝福を受けていました。今年の卒業生は、例年より十五パーセントも多い百十人でしたが、各小学校では、またすぐに百八人の新一年生を迎え入れることとなります。



▲58人の卒業生 拍手と祝福を受け、4月からは中学校へ川口小学校で



▲小さな卒業式 3人の卒業生も元気よく 木沢小学校で

町内小学校の卒業生

区分	男	女	計
泉水小	13	13	26
川口小	29	29	58
田麦山小	11	12	23
木沢小	2	1	3
合計	55	55	110



### 川口中学校卒業式

## 数々の思い出を残して……

川口中学校の卒業式が三月十四日行われた。「卒業生入場」……温かい拍手で迎えられた九十一人(男子四十五人、女子四十六人)の卒業生は、少し緊張気味に、はつらつとした顔で入場……上村校長先生から一人ひとりに卒業証書が渡された。卒業生に対して校長先生は「三年生としてリーダーシップを発揮した一年間、充実した一年間であったと思う。特に学年間、男女間の信頼と大成功を取めた文化祭を高く評価します」と讃え、「自分の人生に果敢に挑戦して下さい。人生は新たなことへの連続の挑戦である」とはなむけの言葉を送った。続いて来賓祝辞が行われ、青柳町長は「皆さんの人生は、明日からの青春にかける努力の成果によって決まる。『明日からの人生全てに大きな自信と勇気を持って、新しい人生に挑戦して下さい』と激励した。

卒業生は、それぞれ心にかみしめ、数々の思い出を残し明日から始まる新しい人生に向って校舎を後にした



▶「おめでとう。」一人ひとりに卒業証書を手渡す 上村校長先生 3/14 川口中学校で



### ガス供給条例の改正

四月一日から

## ガス料金の引下げ などが行われます



より決定されたものです。  
この他、遅取料金など、需要家の皆さんが優位になるよう改正されています。  
更に、今後もガスの安定供給、保安の確保を図り、サービスの向上に努めます。  
町営ガスの一層の御利用をお願いいたします。

先の議会で議決された、町ガス供給改正条例が、三月十二日公布され、東京通商産業局長の認可を受けて、この四月一日から施行されます。  
同条例の改正は、ガス料金引き下げを主な内容としており、以下その主な改正点について、お知らせいたします。

#### 改正の主な点

- 一、ガス料金の引き下げ  
。現行認可料金に対し平均三・九五%引下げます。  
（現行の暫定料金との比較では〇・〇三%の引下げとなります。）  
。遅取料金の割増率を五%から三%に引下げます。  
二、早取料金の起算日の変更  
早取料金の期限は、従来検針日から二十日以内でありましたが、納入通知書発

一ヵ月当たり平均家庭のガス使用料金は次のとおりとなります。

◇ 1ヵ月55㎡使用した場合

(従来の料金)	(引下げ後の料金)	(引下げ額)
6,226円	5,984円	= 242円

## ふるさとの味を届ける 「ふるさと便」 ふるさと便「友の会」に 参加しませんか！

町は、田舎で採れる山採や新鮮な農産物、町の特産加工品などを都会の人たちに届け「ふるさと便」を満喫してもらおうと越後川口「ふるさと便」が今年からスタートします。  
ふるさと便は、町が大きく進んでいる都市と農村交流事業の一環として企画され、今年度から始めるもので、東京川口会、ふるさと友好都市の狛江市、練馬区や都会の皆さんを会員とした「友の会」を結成し、ふるさとをもちたい都会の人たちに、四季折々のふるさとの味を届け、心ふれあう「ふるさと便」として進めるものです。  
皆さんも、都会の親戚や知人に、ふるさとの味を届けるふるさと便「友の会」参加を勧めてください。  
参加希望の方は、役場総務



- ふるさと便「友の会」  
一、会費  
年額一万五千元
- 二、ふるさと便の回数及び特産品  
四季にあわせて年四回送ります。
- 五月便 生山菜・鮎のこぶ巻
- 八月便 ちまき・名菓
- 三月便 野沢菜漬・もち・笹だんご・越光
- 二月便 地酒・みそ

## 交通ルールを確認し マナーを守ろう

春の全国交通安全運動：4月6日～15日



### ●春は行楽のシーズン●

#### クルマ社会を 上手に生きよう

暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代はクルマ社会が一步外へ出たならば、わたしたちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではありません。  
とくに四月は、新入学・新入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通って学校や幼稚園に通

#### 新入学児童・園児を持つお母さんへ

入学(園)前にお子さんと一緒に通学(園)路を歩き、交通量が多い所や見通しの悪い所を調べ、気をつけなければいけない点をお子さんに話してあげましょう。

#### お年寄りの交通安全

最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが増えています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と思っても、体が思うように動かなくなってしまうものです。ドライバーの方は、

### 春の火災予防運動 4月1日～4月7日



消えたかな！  
気になるあの火もう一度

怖いのは  
「消したつもり」  
「消えたはず」

火の用心  
七つのポイント

★寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

★子供は、マッチやライターで遊ばせない。

★風の強いときは、たき火をしない。

★天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。

★家のまわりに燃えやすいものを置かない。

★ふろの空だきをしない。  
★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

四月一日(金)から七日(木)まで「消えたかな? 気になるあの火もう一度」を統一テーマに「春の火災予防運動」が県下一斉に実施されます。  
春先は、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすく、いったん火災になると、大火になる危険があります。  
火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産を守るため、特に次の「火の用心七つのポイント」を家庭で、地域において協力をお願いします。